

平成30年

第3回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成30年第3回志賀町議会定例会会議録

平成30年9月4日、第3回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時0分 開会)

(出席議員 15名)

1番	中 谷 松 助
2番	福 田 晃 悦
3番	稲 岡 健太郎
4番	南 正 紀
5番	寺 井 強
6番	堂 下 健 一
7番	南 政 夫
8番	下 池 外巳造
9番	須 磨 隆 正
10番	越 後 敏 明
11番	田 中 正 文
12番	富 澤 軒 康
13番	櫻 井 俊 一
14番	林 一 夫
15番	戸 坂 忠寸計

(欠席議員 1名)

16番	久 木 拓 栄
-----	---------

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	新 田 辰 巳
富 来 支 所 長	本 吉 茂 樹
企 画 財 政 課 長	山 下 光 雄
情 報 推 進 課 参 事	今 村 浩 一

税 務 課 長	岡 部 亮
住 民 課 長	西 清 孝
健康福祉課長	山 口 勝 好
環境安全課長	荒 川 仁
商工観光課長	浜 村 大
農林水産課長	北 富美夫
まち整備課長兼上下水道室長	関 田 勝 行
富来病院事務長	川 畑 智
会計管理者(会計課長)	高 野 正
学校教育課長	山 本 政 人
生涯学習課長	平 井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	出 崎 茂 男
議会事務局参事	前 田 稔
議会事務局主幹	宮 川 信 顕

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 報告第1号ないし第21号及び議案第42号ないし第61号  
(提案理由説明)
- 日 程 第 5 町長提出 議案第49号ないし第52号 (質疑、委員会付託、討論、採決)

---

( 開 会 ・ 開 議 )

**南政夫議長** ただ今の出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から、平成30年第3回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

**南政夫議長** 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、12番 富澤 軒康君、13番 櫻井 俊一君を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

**南政夫議長** 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの18日間としたいと思います。

これに、異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**南政夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月21日までの18日間と決定しました。

---

## 日程第3 諸般の報告

**南政夫議長** 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

---

## 日程第4 町長提出 報告第24号ないし議案第69号ないし第83号及び認定第1号ないし第11号(提案理由説明)

**南政夫議長** 次に、本日町長から提出のありました、報告第24号議案第69号ないし第83号及び認定第1号ないし第11号を一括して議題とします。

以上の各件に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

**小泉勝町長** 議長。

平成30年第3回志賀町議会定例会の開会にあたり、町政の近況と、本議会に提案いたしました案件の概要についてご説明いたします。

先週、8月31日の金曜日から翌日の9月1日未明まで、能登地方を中心に断続的に降り続いた秋雨前線の影響による非常に激しい雨は、本町をはじめ、七尾市や羽咋市などで河川の氾濫や土砂崩れなどを引き起こし、住宅の浸水や道路・農地

の冠水など、甚大な被害をもたらしました。本町の24時間の総雨量は、観測史上最大の168.5ミリということであり、これまでに経験したことのない記録的なものとなりました。

この間、本町では、31日の午前7時28分に大雨警報が発表され、以降、洪水警報・土砂災害警戒情報が発表される中で、猛烈な雨が断続的に降り続き、富来七海地内の国道249号の冠水をはじめ、広域農道の大坂山トンネル付近では、山から滝のように水が流れ出し、土砂が道路を覆う被害が発生するなど、町内各所で多発的に道路の冠水や路肩の崩壊などによる被害が発生しました。

また、河川の氾濫により、福浦地区では、道路の冠水や住宅の床上・床下浸水の被害が発生し、米町川流域の堀松・上熊野・熊野地区などでは、道路や農地が冠水したほか、床上・床下浸水などの被害が発生しました。梨谷小山区では、この氾濫により孤立世帯が発生し消防署員が救助に向かう状況となり、さらには、徳田区の青谷地区においても、同地区に通じる町道が3か所で損壊し、孤立世帯が発生する事態となりました。

このような中、町の対応につきましては、31日の大雨警報の発表を受け、直ちに、町道等のパトロールに出動し警戒にあたるとともに、午前8時47分に地域交流センターと富来活性化センターを自主避難所として開設しました。併せて、町内各所で道路の冠水被害が発生したことを受け、順次、通行止の措置を講じるとともに、河川の氾濫や住宅の浸水など危険な箇所については、全消防分団に要請し土のう積などの対応にあたっていただいたところであります。

その後も継続して大雨が降り続き、被害が拡大していく状況の中で、午前11時には災害対策本部を立ち上げ被害の状況の把握とその対応について緊急に協議を行い、対応にあたったところであります。

そして、午後3時頃には、米町川が氾濫する危険性が迫っているとの情報を受け、既に開設している自主避難所を含め町内18か所に避難所を設置し、午後3時30分に町内全域を対象に避難勧告を、米町川流域の堀松地区7集落については、避難指示を発令したものであります。避難所には、食料や飲料水、毛布やマットなどを準備し対応にあたったところであり、一時98人の方が避難されておりましたが、現在、福浦公民館に4人、中島集会所に4人となっており、この方々に対しては、町営住宅を斡旋するなど対応しているところであります。

今回の豪雨により、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く元の生活に戻ることができるよう被災者の立場に立って、支援をしていきたいと考えております。そして、被災した道路、農地などの復旧に全力を挙げて取り組んでいきます。

この度の災害対応や復旧活動にご協力をいただきました消防団員をはじめ、区長、公民館長、地区住民など関係の皆様へ深く感謝を申し上げます。

また、現在、非常に強い勢力の台風21号が接近しており、午後6時頃には、本町に最接近するとの予報が出されております。8月31日の豪雨被害を受けた直後であり、災害発生の危険性が増しておりますので、状況によっては、早め早めの情報発信をしていきたいと考えております。町民の皆様におかれましても、適宜、情報把握に努め事故のないようお願いしたいと思います。

それでは、町政の近況についてご説明いたします。

はじめに、西能登里浜イルミネーションときめき桜貝廊についてであります。

今年で3回目となる本イベントについては、これまで、観光客が減少する冬期の入り込みを促進するため、秋・冬の期間で開催してきましたが、冬の強風や積雪の厳しい気象条件になることなども踏まえ、今年は時期を早め、8月11日から11月末まで開催することにしました。

開催日初日には、オープニングイベントを開催したところでありますが、会場の世界一長いベンチ周辺では、今年も町内の子ども達をはじめ、企業や志賀高校、地元の皆さんなど、多数のボランティアの皆様のご協力により、約2万個のLED照明ペットボトルとオブジェが設置され、ピンクとブルーの淡い光が揺らめく壮大なスケールの幻想的な空間が作り出されました。

当日は、富来商工会主催のとき増穂浦ときめき花火大会と、台風の影響で延期となった北國花火志賀大会も併せて行われ、来場された皆様には、能登の里山里海の素晴らしいロケーションのもとで、イルミネーションと華麗な花火による光の競演を存分にご堪能いただけたものと思っております。

このイベントは、11月30日まで開催しておりますが、町民の皆様には、ぜひとも足を運んでいただき、また、少しでも多くの方にPRしていただくようお願いを申し上げます。町としては、地域の賑わいの創出と交流人口の拡大につなげていくために、その効果を検証しながら、今後も継続して実施をしていきたいと考えて

おります。

次に、とぎ地域福祉センターの大規模改修工事についてであります。

とぎ地域福祉センターについては、昨年11月から改修工事に着手し、本年10月7日のリニューアルオープンに向けて順調に工事が進められております。今回の改修では、和風と洋風の大浴場と露天風呂を整備するとともに、サウナや休憩スペース、喫茶コーナーを新設し施設機能の充実を図っていきます。利用料金については、施設の充実に伴う維持管理コストや近隣の類似施設の料金等も考慮した上で、乳幼児は無料、小学生は150円、一般の方は440円、高齢者の方は250円とさせていただきますことにしました。

リニューアルオープン後には、家族連れや幅広い年代の多くの皆様に賑わう温泉施設として、また、町民の介護予防や健康増進、さらには、余暇活動や地域の交流の場などの福祉施設として、これまで以上に充実した施設となりますので、大いに利用していただきたいと考えております。

また、隣接するとぎ温泉センターについては、施設、設備の老朽化が著しいことから、とぎ地域福祉センターの大規模改修が完了した後に施設を廃止し、取り壊す予定でありましたが、7月3日に温泉のお湯を貯めるタンクの腐食により、大量の漏水が発生し、復旧の目途が立たない事態となりやむなく閉館させていただくことになりました。

このため、町では、住民サービスを確保するための対応策を検討し、10月6日まで、シーサイドヴィラ渤海の浴場をとぎ温泉センターと同じ料金で利用することができるようにしたところであります。利用者の皆様には、何かとご不便をお掛けしておりますが、ご理解をお願いします。

次に、志賀町文化ホール及び保健福祉センターの大規模改修工事についてであります。

文化ホール及び保健福祉センターについては、それぞれ、平成10年の改修及び建設から20年が経過し、施設の経年劣化が進んでおり、10月1日から来年の6月末までを工事期間として、大規模改修に取り掛かります。主な改修内容については、両施設ともに、空調設備や照明器具のLED化等の改修を行い、保健福祉センターについては、更に、屋上防水の改修工事を併せて行います。なお、今定例会においてこれらに係る工事請負契約の締結について、3件の議案を提出さ

せていただいております。

工事の実施に伴い、事務所が移転となりますが、保健福祉センターについては、すでに、8月20日から西山台の地域交流センターに移転させていただいております。文化ホールについては、10月1日から使用できなくなりますので、富来活性化センターに機能を移転することになります。町民の皆様には、来年6月末までの長期にわたり、ご不便をお掛けすることになりますが、ご理解をお願いします。

次に、企業誘致の推進についてであります。

能登中核工業団地につきましては、日立製作所の工場用地の一部、36,419平方メートルの取得について、去る7月の第1回臨時会において議決をいただき、先月7日に所有権移転の登記を完了したところであります。企業進出の状況については、現在、県外企業の数社から問い合わせをいただいておりますが、限られた工場用地でありますので、町にとって、雇用の創出や産業の振興を図っていく上で、有益なものとなるよう慎重に調整していきたいと考えております。

また、堀松工場団地につきましては、埼玉県新座市のサンケン電気が、サンケングループ全体の製品の評価検査部門を集約し、石川サンケン本社・堀松工場敷地内に、石川評価センターを建設することとし、来年4月の稼働を目指して、現在、工事が進められております。町としましては、センターの稼働により新たな雇用が生まれるなど、地域経済の活性化につながるものと期待しているところであり、本町の制度に基づく補助金や奨励金を交付するなど、支援をしていきたいと考えております。

次に、石川労働局との雇用対策協定の締結についてであります。

本町では、厚生労働省 石川労働局と、企業誘致の推進や雇用の場の確保など、雇用の安定に関する課題に対し、密接に連携して取り組むことを目的として、去る7月23日に雇用対策協定を締結しました。

この協定に基づき、先月4日には、町文化ホールにおいて、町内企業14社に参加いただき、企業合同面接会を開催したところであります。面接会には、町内外から38名の求職者が来場され、参加企業への就業に結び付くなど成果を得ることができました。

今後も、石川労働局と連携して面接会や企業見学セミナー等を開催し、企業と求職者のマッチングを図り、雇用の安定確保に努めていきます。



次に、若者の移住定住の促進についてであります。

定住促進住宅地みらいとうぶについては、第2期分譲の31区画について、現在、町外の方から6件、町内の方から12件の合わせて18件の申込をいただいているところであります。残る区画についても、本町の充実した奨励金制度や魅力ある子育て・教育環境等を広く情報発信し、早期の完売を目指してまいります。

また、第3期分譲の16区画については、来年1月の分譲開始に向けて着実に造成工事を進めているところであります。さらに、みらいとうぶに隣接する仮称でありますが高浜東部公園については、現在、区画造成や駐車場の整備を終え、今後、多目的広場の暗渠排水や植栽、トイレの設置工事を行う予定であり、来年3月の完成に向け着実に工事を進めてまいります。

また、富来地域への若者の移住定住を促進するため、富来サイクリングターミナル跡地に整備した、単身者向けのますほの丘住宅1棟8戸については、5月から入居者の募集を開始し、現在、町内の方4名が入居されております。残る4戸については、能登中核工業団地の立地企業にチラシを配付するなどし、PRに努めているところであります。

また、同敷地内に整備予定のファミリー向けの住宅1棟12戸については、今定例会に工事請負契約の締結について、議案を提出させていただいており、議決後には速やかに工事に着手し、来年9月の完成に向け整備を進めてまいります。

次に、学習サポート事業についてであります。

町の将来を担う中学生・高校生の学力向上と保護者が負担する教育費の軽減を図ることを目的に、夏休み期間中に実施している学習支援事業サマースタディについては、金沢大学などの学生を講師に迎え、志賀中学校、富来中学校の3年生121人と、志賀高校の生徒9人が参加して行われました。4年目となる今年は、開催日数を昨年の10日から19日と9日間増やすとともに、受講対象者を志賀高校の全学年に拡大して実施しました。受講した生徒からは好評を得ており、町では、基礎学力の向上と受験対策の強化につながったものと考えており、追い込み時期の冬休み期間中にもウインタースタディを開講し、中学生・高校生の学習支援を実施していきたいと考えております。

次に、ふるさと志賀リレーマラソンについてであります。

毎年10月に実施している駅伝競走大会については、これまで地区対抗戦で行っ

てきましたが、各地区においては、選手の確保が難しく出場することができない地区も出てきたことから、今年から開催方法を見直し4人1組のリレーマラソンでタイムを競うふるさと志賀リレーマラソンとして開催することにしました。広報しか8月号でもご案内させていただきましたが、今年は、開催日を10月8日とし、文化ホールをスタート・ゴール地点として、高浜バスターミナル・役場本庁舎・柴木公園を周回する1.9キロと2.4キロの2コースを設定し、小学生の部、中学生の部、一般の部の男女それぞれ6部門で4人1組のタイムレースを行います。

なお、コースについては、これまでの駅伝大会と同様に、志賀地域と富来地域、交互に開催していく予定です。現在の参加申込の状況は、町内の小学校の児童や中学校の運動部、町内企業や消防分団、スポーツ教室の皆様など、45チームの申し込みをいただいております。町民の皆様には、大会当日、コース沿道で、温かいご声援を送っていただくようお願いを申し上げます。

次に、志賀町総合体育館フィットネスルームのリニューアルオープンについてであります。

総合体育館において整備を進めてきた小体育館の改修工事とトレーニング機器の設置につきましては、7月末に完了し新たにフィットネスルームとして、リニューアルオープンしました。広報しかや新聞折り込みでもPRしましたが、8月1日から指定管理者のミズノスポーツサービス株式会社が、専門的なフィットネスやスタジオプログラムの提供を開始しております。

8月の利用状況については、ウォーキングマシンやバイク、筋トレ系などのトレーニング機器を利用することができるフィットネスでは、78人の方に会員登録いただき、1回ごとの利用者を含め延べ840人の方に利用していただいております。

また、エアロビクスやボールエクササイズなどの各種教室に参加できるスタジオプログラムでは、会員と1回ごとの利用者合わせて延べ170人の方にご利用いただいております。富来B&G海洋センターと同様、専属のスポーツトレーナーが常駐しており、体力づくりや健康増進に關した的確なサポートを受けることができますので、多くの町民の皆様にご利用いただきたいと考えております。

次に、志賀原子力発電所についてであります。

去る7月6日、志賀原子力発電所2号機の新規制基準適合性に係る審査会合が

開催されました。会合では、評価対象に選定した断層の活動性について、本格的な議論が始まり今後データを拡充した上で、継続して審査が行われるとのことでもあります。町としては、引き続きその状況を注視し、北陸電力には審査に的確に対応するとともに、町民に対して丁寧で分かりやすく説明するよう求めているところでもあります。

また、原子力規制委員会には、科学的な根拠に基づき厳格な審査を行い、町民はもとより国民の理解と納得が得られるよう、しっかりと説明責任を果たしていただきたいと考えております。

それでは、本定例会に提案申し上げご審議いただく案件について、その大要をご説明申し上げます。案件は、専決処分の報告が1件、平成30年度の各会計の補正予算をはじめ、条例の一部改正、工事請負契約の締結に係る議案が15件、平成29年度の各会計決算に係る認定が11件の、合わせて27件であります。

まず、報告第24号については、本年6月18日、富来地頭町地内において町が管理する公園の樹木が腐食により倒れ、隣接する町立富来病院駐車場に駐車中の和解の相手方が所有する車両に接触し、その一部を損傷した事故について、8月1日に和解が成立し専決処分しましたので、議会に報告するものであります。

議案第69号から議案第78号については、平成30年度の各会計の補正予算であります。

議案第69号 平成30年度志賀町一般会計補正予算（第2号）については、歳入では、町税及び前年度決算における繰越金や普通交付税の額の決定に伴う増額を主とし、歳出では、国庫補助金の内示に伴う各事業の補正をはじめ、公共施設における防犯カメラの設置やブロック塀の解体撤去費の追加及び志賀町野球場の落雷被害に係る復旧工事費並びに各区の除雪作業支援を目的とした除雪機械購入補助事業の計上を主として、所要額を補正するものであります。

議案第70号 平成30年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、県支出金及び前年度決算における繰越金を増額し、歳出では、基金積立金及び諸支出金を増額するものであります。

議案第71号 平成30年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、前年度決算における繰越金を増額し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものであります。

議案第72号 平成30年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、一般会計繰入金を増額する一方で町債を減額し、歳出では、施設管理費を増額するものであります。

議案第73号 平成30年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、一般会計繰入金を増額する一方で国庫補助金及び町債を減額し、歳出では、定期人事異動に伴う職員給与費及び施設管理費を増額するものであります。

議案第74号 平成30年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、一般会計繰入金を減額し、歳出では、定期人事異動に伴う職員給与費を減額する一方で施設管理費を増額するものであります。

議案第75号 平成30年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、地域支援事業交付金及び介護給付費準備基金繰入金等の財源補正や前年度決算における繰越金の計上を主とし、歳出では、介護保険事務処理システム改修に伴う委託料及び過年度事業の支払基金返還金の確定に伴う諸支出金の増額等、所要額を補正するものであります。

議案第76号 平成30年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、前年度決算による繰越金を増額し、歳出では、空調設備改修のための調査設計委託料及び基金積立金を増額するものであります。

議案第77号 平成30年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、落雷などにより破損したケーブルテレビ接続機器の災害共済給付金及び一般会計繰入金を増額し、歳出では、接続機器購入費などを増額するものであります。

議案第78号 平成30年度志賀町水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的支出では、定期人事異動に伴う職員給与費を増額し、資本的収入では、国庫補助金を増額し、資本的支出では、備品購入費を減額するものであります。

議案第79号 志賀町本社機能立地促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例については、県内の雇用拡大と経済活性化を目的とした石川県の地域再生計画が2年間延長されたことに伴い、引き続き県と連携して本社機能の立地促進に取り組むため、その一部を改正するものであります。

議案第80号から議案第83号については、工事請負契約の締結についてでありま

す。

議案第80号は、ますほの丘住宅ファミリー棟建築工事を行うにあたり、寺井建設株式会社 代表取締役 寺井裕と1億8,753万1,200円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第81号は、志賀町文化ホール等改修工事（建築工事）を行うにあたり、池田建設工業株式会社 代表取締役 池田正基と9,587万7,000円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第82号は、志賀町文化ホール等改修工事（電気設備工事）を行うにあたり、坂室電機株式会社 代表取締役 坂室正昭と1億5,500万9,700円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第83号は、志賀町文化ホール等改修工事（機械設備工事）を行うにあたり、ネオ工業株式会社 代表取締役 津田和定と2億431万2,240円で工事請負契約を締結するものであります。

認定第1号から認定第11号までについては、平成29年度の一般会計など11会計の決算について、関係法令の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会に提出し、認定を求めるものであります。なお、決算の内容については、別途説明させていただきますので、本日の説明は省略させていただきます。

以上、本定例会提出案件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

**南政夫議長** 説明を終わります。

---

日程第5 町長提出 議案第80号ないし第83号（質疑、委員会付託、討論、採決）

**南政夫議長** ただ今、町長から提出されました議案のうち、議案第80号 工事請負契約の締結について「ますほの丘住宅ファミリー棟建築工事」ないし第83号 工事請負契約の締結について「志賀町文化ホール等改修工事（機械設備工事）」を一括して議題とします。

（ 質 疑 ）

**南政夫議長** これより、各案に対する質疑を許します。

(質疑なし)

**南政夫議長** ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

---

( 委 員 会 付 託 の 省 略 )

**南政夫議長** お諮りします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**南政夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

---

( 討 論 )

**南政夫議長** これより、各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

**南政夫議長** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

**南政夫議長** ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

---

( 採 決 )

**南政夫議長** これより、採決します。

採決は、起立によって行います。

まず、町長提出 議案第80号 工事請負契約の締結について「ますほの丘ファミリー棟建築工事」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立15名)

**南政夫議長** 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、町長提出 議案第81号 工事請負契約の締結について「志賀町文化ホール等改修工事（建築工事）」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立15名）

**南政夫議長** 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、町長提出 議案第82号 工事請負契約の締結について「志賀町文化ホール等改修工事（電気設備工事）」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立15名）

**南政夫議長** 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、町長提出 議案第83号 工事請負契約の締結について「志賀町文化ホール等改修工事（機械設備工事）」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立15名）

**南政夫議長** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

（ 休 会 ）

**南政夫議長** 次に、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明5日から10日までの6日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

**南政夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、明5日から10日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、9月11日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前10時29分 散会）

---

## 議 長 報 告

- 1 議長報告第16号  
健全化判断比率報告書
  
- 2 議長報告第17号  
資金不足比率報告書
  
- 3 議長報告第18号  
例月出納検査の結果について  
(平成30年8月24日実施)
  
- 4 議長報告第19号  
入札結果報告  
(平成30年8月2日 8件)  
(平成30年8月29日 14件)
  
- 5 議長報告第20号  
委員会所管事務調査報告書  
(議会広報特別委員会)